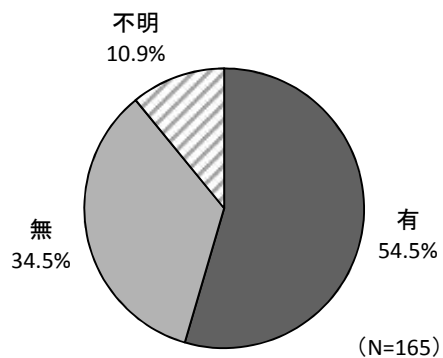
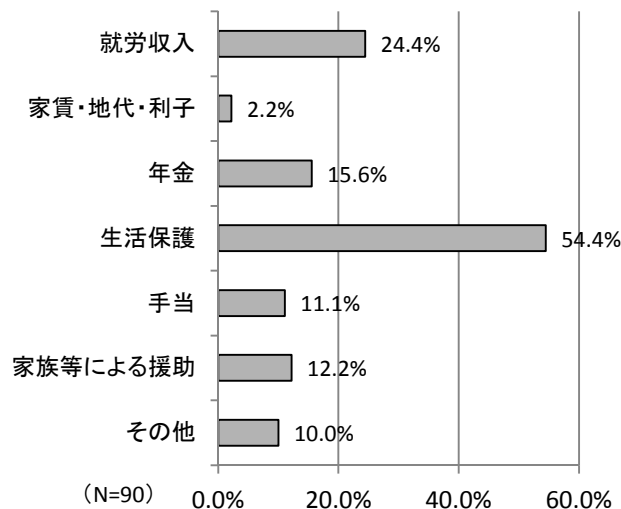


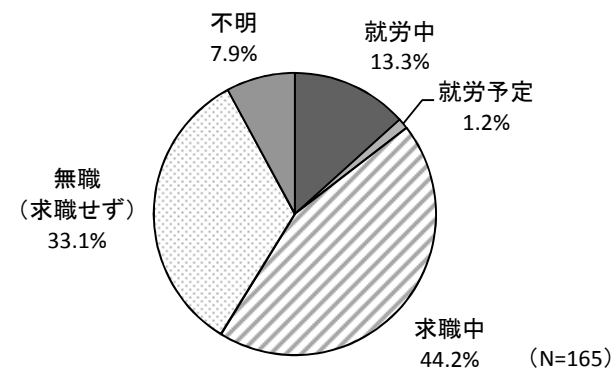
④本人収入



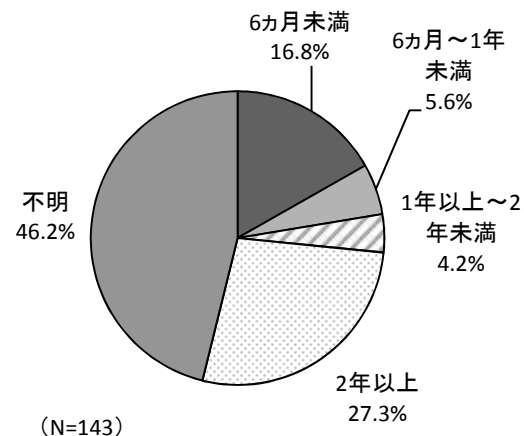
⑤本人収入の内訳 (本人収入有の場合、複数回答)



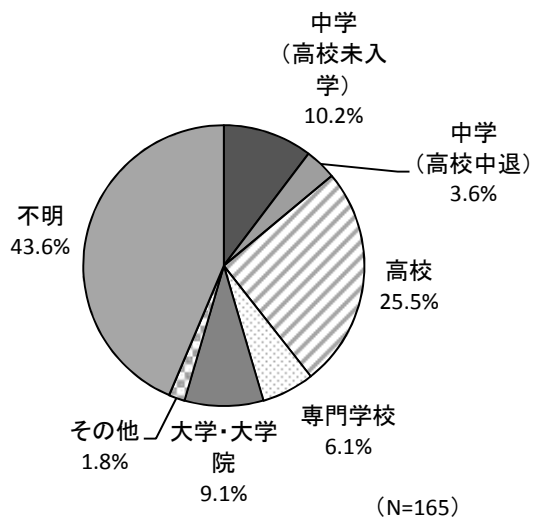
⑥就労状況



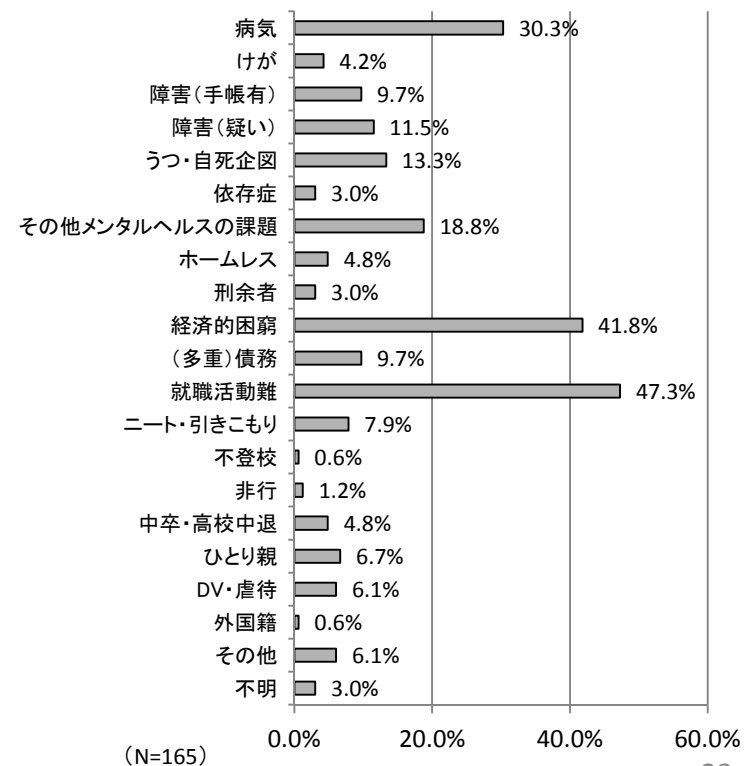
⑦直近の離職後の期間 (就労中除く)



⑧最終学歴



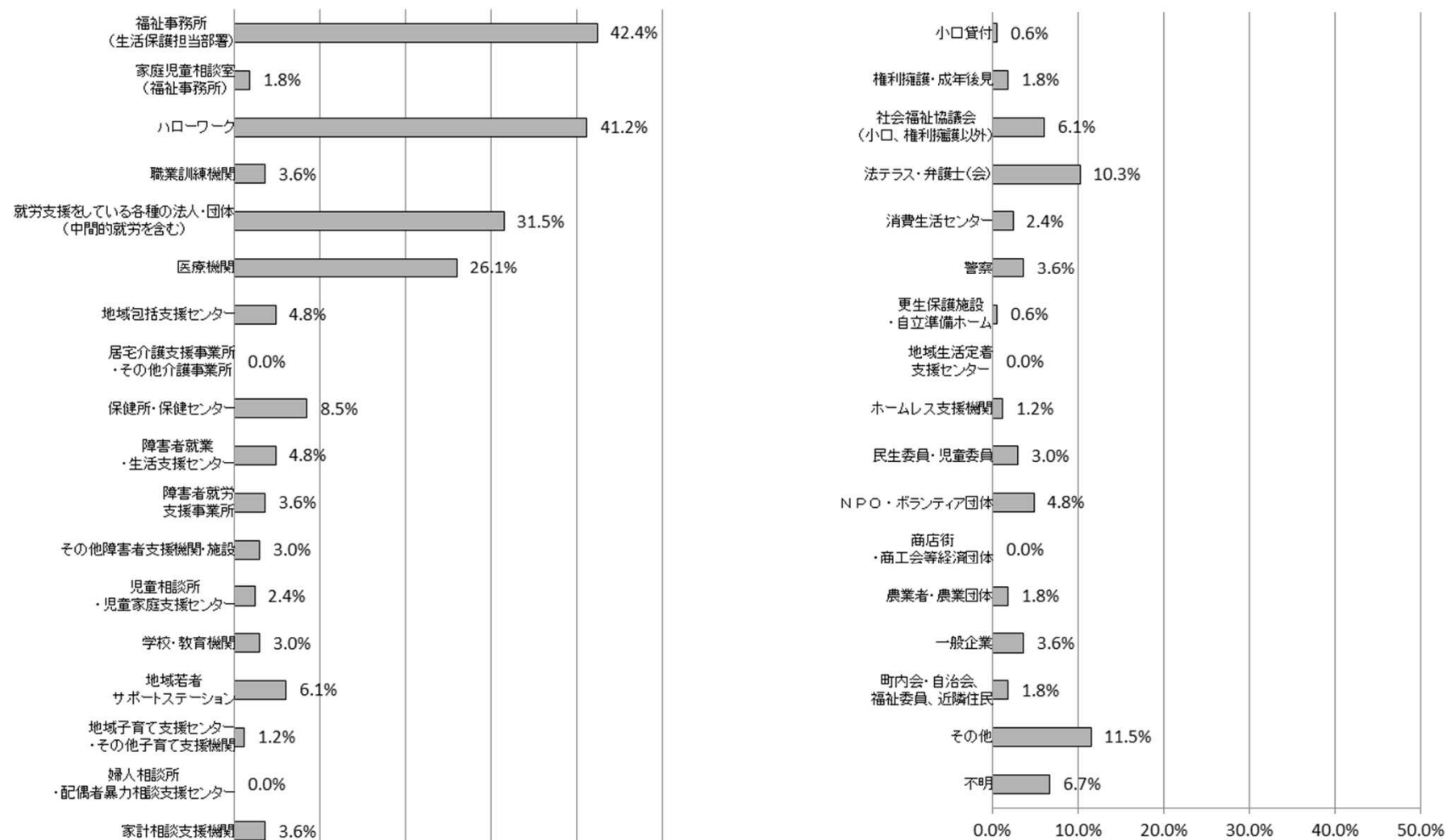
⑨本人の状況 (複数回答)



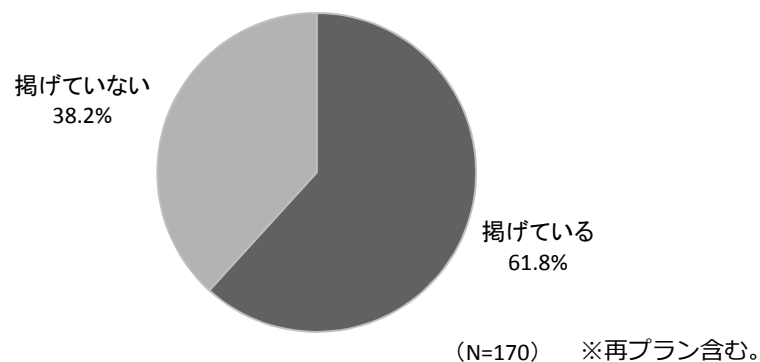
## 4 プランの内容

- プラン（支援計画）には福祉事務所やハローワークだけではなく、医療機関や地域包括支援センター等の既存の関係機関との連携が見られ、また、公的な機関以外にも、就労支援を行っている法人・団体や、NPO・ボランティア等のインフォーマルな関係者とも協働し、支援が提供されている。また、プランにおいて、一般就労を目標に掲げている割合は6割を超えており、支援内容としては就労準備支援事業が多く利用されている。

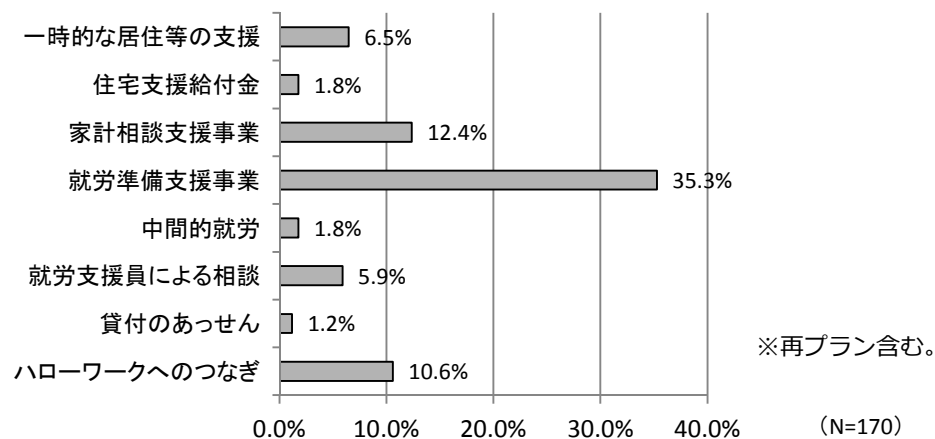
### (1) プランに関わる関係機関・関係者（初回プラン）（複数回答）



## (2) プラン期間内で一般就労を目標に掲げているか



## (3) プランにおける生活支援サービス等利用の状況



## 5 支援により見られた変化

- 支援が提供されたケースのうち、評価に至った27件について、就労開始（一般就労）したケースが8件あるなど、一定の効果が見られる。
- また、経済的な変化以外にも、自立意欲の向上・改善や生活習慣の改善などが見られる。

### (1) 経済的变化（複数回答）

経済的变化	件数	構成比
生活保護適用	3	11.1%
生活保護廃止	2	7.4%
生活保護減額	0	0.0%
就労開始（一般就労）	8	29.6%
就労開始（中間的就労）	0	0.0%
就労収入増加	5	18.5%
就職活動開始	8	29.6%
職業訓練の開始、就学	1	3.7%

### (2) 経済的变化以外の変化（複数回答）

その他の変化	件数	構成比
社会参加機会の増加	5	18.5%
健康状態の改善	3	11.1%
生活習慣の改善	6	22.2%
家計の改善	2	7.4%
対人関係・家族関係の改善	5	18.5%
自立意欲の向上・改善	9	33.3%
その他	4	14.8%

※支援を提供したケースのうち、評価に至った27件について、  
 (1) は経済的变化が見られた事項、  
 (2) はその他の変化が見られた事項の内訳。

# 「就労準備支援事業」及び「就労訓練事業(中間的就労)の推進」の実施状況に関するアンケート集計結果

# 「就労準備支援事業」及び「就労訓練事業(中間的就労)の推進」の実施状況に関するアンケート集計結果(抜粋)について

## 調査の概要

- 平成25年度社会福祉推進事業(就労支援に関する研究事業)において、就労準備支援事業及び就労訓練事業(中間的就労)の推進に関するモデル事業の実施状況を把握するため、生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施する自治体(68箇所)を対象に実施状況調査を実施。

【実施機関】三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

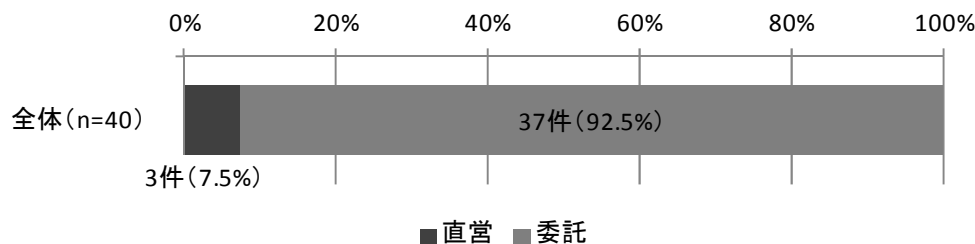
【調査期間】平成25年10月21日～11月1日

【回収状況】54箇所/68箇所(回収率79.5%)

## 1 実施方法(就労準備支援事業)

- 就労準備支援事業は任意事業ではあるが、68のモデル事業実施自治体の半数以上(38(56%))が実施。なお、その実施方法は、社会福祉協議会や社会福祉法人などに対する委託する割合が非常に高くなっている(92.5%)。
- 生活困窮者支援においては可能な限り就労による自立を目指すべきであり、モデル事業実施自治体においても同じ認識の下、熱心に就労支援に取り組んでいただいております、引き続き積極的な取組が期待される。

(1) 就労準備支援事業の実施方法



(2) 委託先

	回答数	割合
社会福祉協議会	9	24.30%
社会福祉法人	4	10.80%
NPO	8	21.60%
民間法人	3	8.10%
未定	8	21.60%
その他	5	13.50%
合計	37	100.00%

## 2 委託先以外の協力先（就労準備支援事業）

- 就労準備支援事業を含め、就労支援を実施する上でのポイントは、関係機関や民間の一般事業所の協力を得ることである。モデル事業実施自治体では、ハローワークをはじめ地域若者サポートステーションなどの関係機関と連携するほか、高齢者福祉施設や農園、パン屋、カフェなどの事業所に就労体験の受け入れ先として協力をいただいているケースが多い。

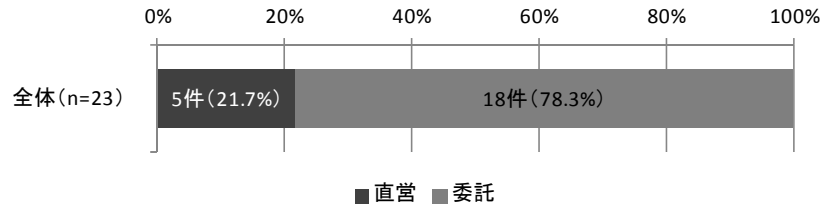
都道府県	実施主体	圏域名	団体・組織の名称	協力の具体的内容
千葉県	柏市	柏市全域	NPO法人ワーカーズコープ	福祉施設への就労体験の受け入れ
神奈川県	相模原市	相模原市南区	各地域資源	個別に開拓
新潟県	新潟県	長岡	NPO法人地域循環ネットワーク	就労体験の受け入れ(学校給食残渣の回収→家畜飼料に再利用)
岐阜県	岐阜県	岐阜県全域	岐阜県パーソナル・サポート・センター	・履歴書、職務経歴書の記入指導 ・模擬面接 ・コミュニケーション練習、ソーシャルスキルや就労意欲の向上を目的としたグループワーク等
			岐阜県総合人材チャレンジセンター	・履歴書、職務経歴書の記入指導 ・模擬面接 ・コミュニケーション練習、ソーシャルスキルや就労意欲の向上を目的としたグループワーク等
三重県	名張市	名張市	サンド	挨拶や履歴書の書き方等の指導
京都府	京都府	南部	京都ジョブパーク 福祉事務所、保健所	セミナー参加者の募集 セミナー参加者の募集
		北部	京都ジョブパーク 福祉事務所、保健所	セミナー参加者の募集 セミナー参加者の募集
	京丹後市	京丹後市全域	NPO法人ワーカーズコープ	就労に関するセミナーのみの委託
			社会福祉協議会 社会福祉法人よさのうみ福祉会 農園	デイサービスの就労体験受け入れ 就労に関するセミナーのみの委託 農業の就労体験の受け入れ
兵庫県	神戸市	神戸市	手作りパンの店ピノキオ	就労体験の受け入れ
			須磨浦ゴージャカフェ	就労体験の受け入れ
			須磨荘シーパル須磨	就労体験の受け入れ
			福原製麺所	就労体験の受け入れ
			有限会社富士商会	就労体験の受け入れ
島根県	島根県	松江市	NPO法人ユースネットしまね	居場所づくり。
徳島県	徳島県	県内全市町村	フードバンクとくしま リサイクルショップaya	就労体験・訓練、ボランティア活動 就労訓練の受け入れ
熊本県	菊池市	菊池圏域	社会福祉法人菊愛会	高齢者福祉施設への就労体験の受け入れ
			社会福祉法人	障がい者福祉施設への就労体験の受け入れ

都道府県	実施主体	圏域名	団体・組織の名称	協力の具体的内容
大分県	大分県	東部圏域	(社福)大分県社会福祉事業団 (社福)陽谷福祉会 地域若者サポートステーション	障がい者への就労訓練への協力 高齢者施設での就労体験 就労に向けた訓練プログラムの検討
		臼杵市	臼杵市	NPO法人ワーカーズコープ
沖縄県	沖縄県	南部・宮古・八重山圏域	沖縄労働局、ハローワーク(グジョブセンターおきなわ内・外)	職業紹介、訓練、個別支援(履歴書添削、自己分析等)、支援調整会議等
			就職・生活支援パーソナル・サポート・センター南部事務所(沖縄振興特別推進交付金による就労サポートセンター(労協自主事業))	公的機関が行っていない訓練・セミナー、個別支援(履歴書添削、自己分析等)、企業実習、支援調整会議等 公的機関が行っていないセミナー・訓練、支援調整会議等
			那覇市就職・生活支援バックアップセンター【住宅支援給付事業】(主管課:那覇市保健管)	セミナーと個別支援(履歴書添削、自己分析等)
			那覇市保護管理課自立支援班	個別支援(履歴書添削、自己分析等)
沖縄県	沖縄県	北部・中部圏域	なはし就職なんでも相談センター(主管課:那覇市商工農水課)	セミナー、個別支援(履歴書添削、自己分析等)
			若者サポートステーションなは(主管課:沖縄県商工労働部労政能力開発課)	若年者ジョブトレ、個別支援(履歴書添削、自己分析等)
			沖縄県キャリアセンター(主管課:沖縄県商工労働部雇用政策課、委託先:(公財)沖縄県労協)	職業紹介、訓練、個別支援(履歴書添削、自己分析等)、支援調整会議等
沖縄県	沖縄県	北部・中部圏域	ハローワーク	職業紹介、訓練、個別支援(履歴書添削、自己分析等)、支援調整会議等
			就職・生活支援パーソナル・サポート・センター中部事務所(沖縄振興特別推進交付金によるパーソナル・サポート事業[主管課:沖縄県商工労働部雇用政策課、委託先:(公財)沖縄県労協])	公的機関が行っていない訓練・セミナー、個別支援(履歴書添削、自己分析等)、企業実習、支援調整会議等

### 3 実施方法（就労訓練事業（中間的就労）の推進）

- 就労訓練事業（中間的就労）の推進については、68のモデル事業実施自治体のうち23（34%）が実施。その実施方法については、社会福祉協議会やNPO法人などに対して委託しているケースが多い（78.3%）。

(1) 就労訓練事業（中間的就労）の推進の実施方法



(2) 委託先

	回答数	割合
社会福祉協議会	6	33.30%
NPO	4	22.20%
民間法人	2	11.10%
未定	4	22.20%
その他	2	11.10%
合計	18	100.00%

### 4 取り組んでいる団体・組織・内容（就労訓練事業（中間的就労）の推進）

- リサイクルショップ、食堂、農業、高齢者施設など、中間的就労を受け入れている事業所は様々であるが、法人格をみると社会福祉法人やNPO法人が多い。生活困窮者に対する就労支援の一環として、中間的就労の利用の場を提供することは重要であり、法の施行に向け、地域において受け皿の確保が必要。

都道府県	実施主体	圏域名	団体・組織の名称	就労訓練事業(中間的就労)の具体的内容
北海道	札幌市	厚別区	なんもさミディアム	リサイクルショップ、食堂、清掃
			札幌市福祉生活支援センター	協力企業への受入打診(ハウスクリーニング、データ入力など)
		豊平区	なんもさミディアム	リサイクルショップ、食堂、清掃
			札幌市福祉生活支援センター	協力企業への受入打診(ハウスクリーニング、データ入力など)
千葉県	千葉市	稲毛区	社会福祉法人生活クラブ	施設内の環境整備、福祉用具管理等
	佐倉市	佐倉市	社会福祉法人生活クラブ	就労訓練事業、支援員養成講座
岐阜県	岐阜県	岐阜県全域	NPO法人 チュラサンガ	・就農(仲間で農作し収穫し、仲間で収益を分け合う)
			NPO法人 仕事工房ポポロ	・古紙回収 等・販促品の包装作業等・農業体験
			NPO法人 コミュニティサポートスクエア	・法人経営喫茶へのインターン就労
			りあらいず和	・A型就労作業所での就労(サービス外)
			上石津木の駅プロジェクト	・間伐材の薪割作業

都道府県	実施主体	圏域名	団体・組織の名称	就労訓練事業(中間的就労)の具体的内容
三重県	名張市	名張市	NPO法人アガベの家	農業
			名張市立病院 保育所運営協議会	環境整備
京都府	京丹後市	京丹後市全域	未定	京丹後市において、どのような中間的就労ができるかの調査研究及び啓発事業を委託
島根県	島根県	松江市	社会福祉法人しらゆり会	施設への就労体験の受け入れ(検討中)
徳島県	徳島県	徳島県	徳島県労働者福祉協議会	のんびり茶屋、フードバンクとくしま
大分県	臼杵市	臼杵市	ワーカーズコープ	サボステを活用した若者の自立・就労支援

# 生活困窮者自立促進支援モデル事業実施 状況調査集計結果（家計相談支援事業）



# 生活困窮者自立促進支援モデル事業実施状況調査集計結果 (家計相談支援事業) (抜粋) について

## 調査の概要

- 平成25年度社会福祉推進事業（家計相談支援に関する調査・研究事業）において、家計相談支援機関の設置・運営指針を作成するため、モデル事業を実施する自治体（68箇所）を対象に実施状況調査を実施。

【実施機関】 株式会社日本総合研究所

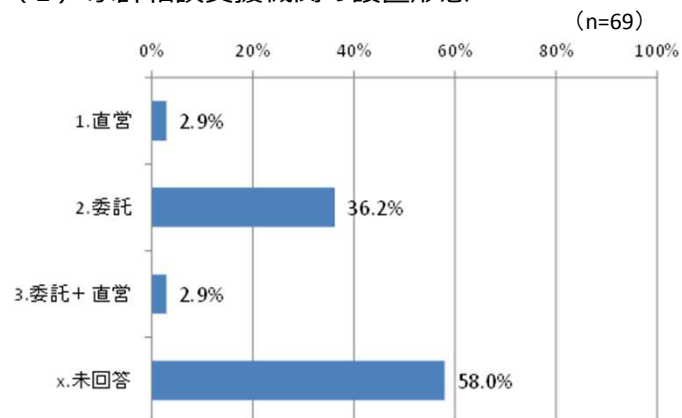
【調査期間】 平成25年10月21日～11月1日

【回収状況】 56 / 68自治体（回収率82.4%）

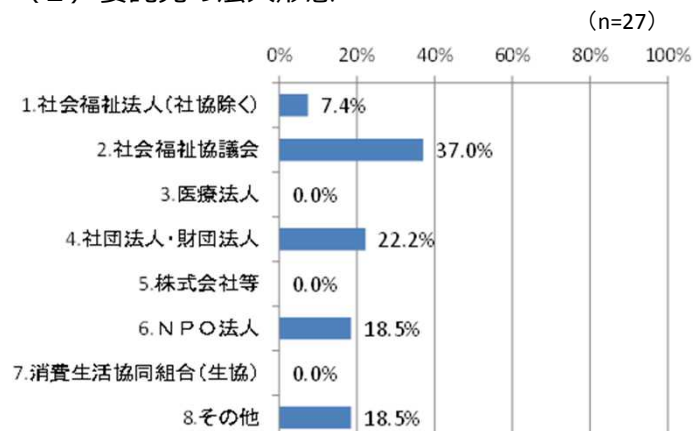
## 1 実施形態

- 家計相談支援事業を実施しない自治体も調査対象としているため、「未回答」の割合が高くなっているが、実施自治体についてみると、委託（委託+直営含む）による設置が多数を占め、委託先は社会福祉協議会の割合が最も高い。
- また、自立相談支援機関に併設して家計相談支援機関を設置する自治体が多く、今後、これらの事業の役割分担を整理していくことが必要である。

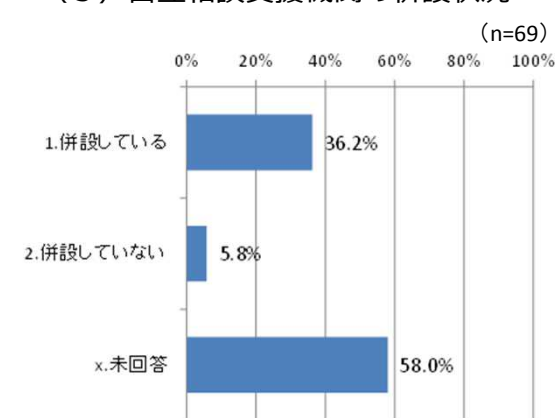
(1) 家計相談支援機関の設置形態



(2) 委託先の法人形態



(3) 自立相談支援機関の併設状況



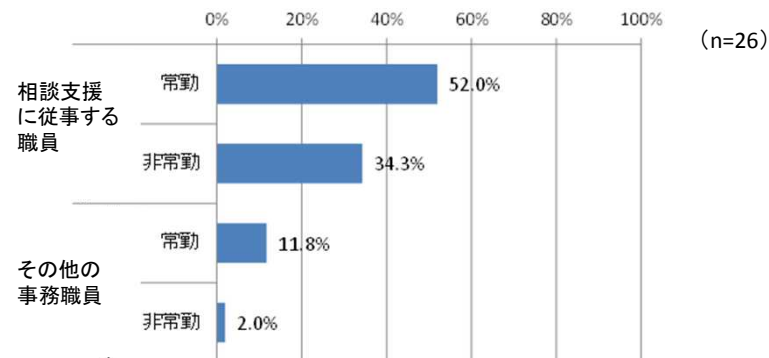
## 2 職員配置

- 自立相談支援事業との兼務職員を含むため、特に県内全体を対象とする場合は配置職員の総人数が10名を超える自治体も見られるが、1～2人程度の自治体の割合が多い。
- また、職員の保有資格についてみると、ファイナンシャルプランナーや社会福祉士・社会福祉主事の資格を保有する者が多く配置されている。

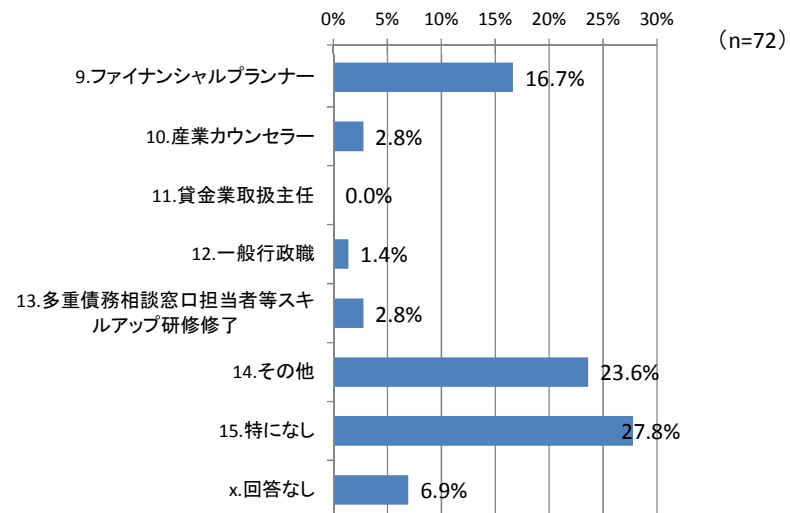
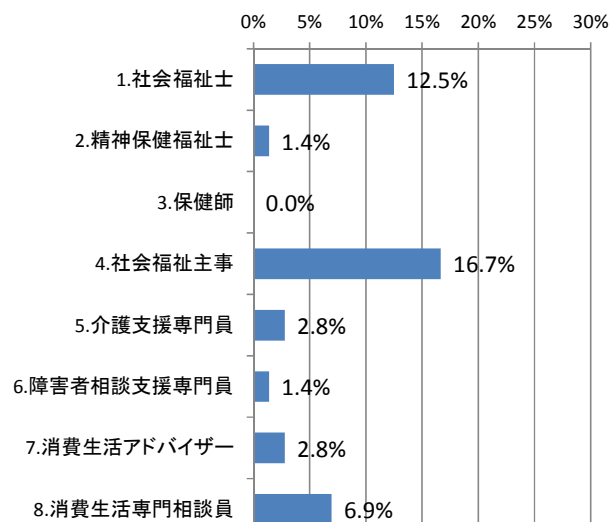
(1) 家計相談支援機関の職員配置予定（総人数）

配置予定人数	圏域数	構成比
1人	7	26.9%
2人	5	19.2%
3人	4	15.4%
4人	3	11.5%
5人	3	11.5%
6人	2	7.7%
11人	1	3.8%
23人	1	3.8%
全体	26	100.0%

(2) 家計相談支援機関の職員配置予定（内訳）



(3) 家計相談支援に従事する職員の保有資格等



# 子ども・若者の生活困窮支援に関する 取組実態調査

# 子ども・若者の生活困窮支援に関する取組実態調査（抜粋）について

## 調査の概要

- 平成25年度社会福祉推進事業（子ども・若者の生活困窮者支援に関する研究事業）において、子どもの貧困の連鎖を防止するための施策のあり方を研究するため、全国1742市区町村を対象に実態調査を実施。

【実施機関】 国立大学法人東京学芸大学

【調査期間】 平成25年10月～11月

【回収状況】 1016箇所／1742箇所（回収率58.3%）

- ※ 本調査は全国の自治体における悉皆調査であり、平成25年度生活困窮者自立促進支援モデル事業（学習支援事業実施の17自治体）及び生活保護世帯の子ども等の健全育成支援事業（94自治体、中学1～3年生を対象に実施）も内数に含まれる。

## 1 実施形態

- 事業の所管部署については、生活保護担当部署が最も多く75.6%、次いで教育委員会が11.5%、児童福祉部署が9%となっている。
- 事業の実施主体は、市区町村がもっとも多く85.9%、次いで都道府県が14.1%である。
- 事業の委託先は、NPO法人への委託が34%で最も多く、その他（社団法人、財団法人、学校法人等）が約18%となっており、委託事業でない割合が約28%である。
- 学習支援を行うスタッフは、有資格者は少なく、雇用関係がなく交通費等のみ支弁している場合が多い。
- スタッフに対する研修については、特に実施していない割合が最も多いが、研修を実施している場合には、実際の学習支援に携わる中でOJTで知識・スキルを習得させている割合、OJT以外に研修を実施している割合が一定程度ある。
- 事業の実施場所は、一時開設する場所として公民館、生涯学習センター等が多く、次いで児童養護施設、特別養護老人ホーム等が多い。常時開設する場所としては、NPOや企業等の施設が多い。